

令和4年大崎上島町議会（第2回）定例会会議録（第1号）

1 令和4年6月2日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	閑田大祐	2番	森若 巖
3番	渡辺年範	4番	浜田幸造
5番	尾尻康二	6番	進藤雅通
7番	水橋直行	8番	森 ルイ
9番	上青木 至		

3 欠席した議員は次のとおりである。

10番 信谷俊樹

4 会議録署名議員は次のとおりである。

2番	森若 巖	3番	渡辺年範
----	------	----	------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	宮地丈彦	書記	角本奈緒子
--------	------	----	-------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町長	高田幸典	副町長	望月邦彦
教育長	恵良隆久	総務課長	山本秀樹
企画課長	川本亮之	税務課長	平道龍二
住民課長	柿本賢士	福祉課長	川野義彦
保健衛生課長	竹下良二	地域経営課長	坂田 誠
建設課長	藤原通伸	上下水道課長	池田真二
会計課長	亀井成美	教育課長	有田芳徳

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第1	会議録署名議員の指名について
第2	会期の決定について
第3	諸般の報告について
第4	一般質問

8 会議の経過は次のとおりである。

午前9時00分 開会

○副議長（水橋直行君） ただいまから令和4年第2回大崎上島町議会定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○副議長（水橋直行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において森若巖議員、渡辺年範議員を指名します。

○副議長（水橋直行君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月9日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（水橋直行君） 異議なしと認めます。したがって、会期は8日間に決定しました。

○副議長（水橋直行君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和4年2月から令和4年4月の例月出納検査の結果報告書が提出されています。

朗読は省略して、報告を終わります。

○副議長（水橋直行君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問は、お手元にお配りしたとおりの通告順に行います。

質問時間は1人1時間以内とし、関連質問は認めないこととなっております。

それでは、上青木 至議員の発言を許します。

上青木 至議員。

○9番（上青木 至君） おはようございます。

本日は、私上青木、2件質問をいたします。

まず1件目のその1でございますが、皆さんご承知のとおり、原下新開地区に植付けされた苗木の今現在の状態、それをお聞きしたいと思います。

まず1点目、被害の度合いについてなんですけど、約300本、これは一個人の苗つけを行った方から事情を聞いております。300本のうち、その1割に近い苗木が枯れるという事態が起きております。

まず、このことについて担当課長からなぜこういうことになったのかご説明をいただきたいと思います。

○副議長（水橋直行君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 上青木議員の質問にお答えします。

県営畑地帯総合整備事業で整備された圃場に、令和2年度から入植者にレモンの苗木が補植されました。しかし、翌年の寒波により一部の苗木が枯れている箇所があります。町の対応としては、農業技術指導所と連携をとって、入植者に枯れた苗木の補植を行うことや寒波対策の指導を行っております。

以上です。

○副議長（水橋直行君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 苗木の植付けを行うに当たって、まずこれは設計の段階から入っていったと思いますけれども、設計の段階である新開にどれだけの土を入れればよかったか、いいのか認識されましたか。

○副議長（水橋直行君） 地域課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 工事は、県の指導の下やっておりますので、県のほうで積算しとると思いますけれども、町としても30センチの客土をしていると思います。

以上です。

○副議長（水橋直行君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 県の県のって言われますけれども、入植者は上島の人間なんです。ここに執行部の中に担当課長がおりますけれども、これは課が違います。課長の、親に僕は幼稚園頃から背中に背負ってもらって学校に通った道でございます。

その当時は、今のような極端な豪雨というものはありません。毎年のことながら、膝上ぐらいまで水が上がっておりました。それから見ても、30センチ盛土をすれば入植可能っていうものじゃないでしょう。まず、この設計の段階でどこまで悪水（あくす）の水が上がってきたら、あそこには盛土をしておりまして苗つけが終わっておりますけれども、どこまで水位が上がってくるかっていうのは地元の間でないと分かりません。県の仕事だから、大学の教授が設計したからというものじゃないでしょう。担当課長として、その辺は十分に地元の間と協議の上、現場を見て確認してこの工事がされるべきではなかったのかと思いますが、この点について。

○副議長（水橋直行君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 地元の意見等も J A 等、いろんな意見を聞いてこの工事を着工しております。

また、雨水の対策に対しても排水機 1 か所設置、また縦樋もスポット的に整備をしているということに対して行っておりますので、問題はないと考えております。

○副議長（水橋直行君） 上青木議員。

○9 番（上青木 至君） それでは、300 本苗つけというか苗を植付けして、約 1 割に近いものが枯れていく、これはどこに原因があると思われませんか。

○副議長（水橋直行君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 主には寒波の影響だと考えておりますが、入植者も新規入植者がいらっしゃいますので、入植者によって枯れ具合の割合も違ってきております。夏の対策等、苗木の肥料のやり方等がありますので、主には寒波の影響にあると思いますけれども、入植者の対応もあると考えております。

○副議長（水橋直行君） 上青木議員。

○9 番（上青木 至君） 入植者の対応のまずさというふうに担当課長は言われますけども、その枯れかかった苗木を家の上の畑に持って帰って植え替えしたんです。そうすると元気になってきたって。これはどこに問題があるか。盛土をしていったその土に問題があるんじゃないんですか。問題の一点として考えることはできませんか。

○副議長（水橋直行君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 土に影響があるとは考えておりません。

○副議長（水橋直行君） 上青木議員。

○9 番（上青木 至君） それはおかしいです。昨年、入植者から電話があり、ちょっと来てくれと、水が全然引かんから車を園の中を走ることができないっていうんで行きました。ユンボで掘りました。出てきたのは何かって、赤土、石ころ、それで問題ないですか。

○副議長（水橋直行君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 土には問題ないと思っております。

先ほどの上青木議員の指摘にあった、掘った箇所のところについても、町としても県としても対応をしております。それが立て樋のスポット的な整備だと考えております。

以上です。

○副議長（水橋直行君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） それは妥当な盛土をしたということですね、適正な。じゃあ、今から掘りに行きますか、もう一回、何が出てくるか。そこまでせんと分かりませんか。行政側も最後の最後まで責任を持って、言うことは言う、やってもらうことはやってもらう、県と十分に協議をした上であのレモン団地がつくられたわけじゃないんですね。つくられてますか、ぴしゃっと協議の上で。その辺を再度返答してください。

○副議長（水橋直行君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 県とも何度も連携を取って、入植者を募る前から工事の内容等を検討しながら整備してきました。その箇所箇所の問題点についても連携を取りながら対処してきたつもりであります。

以上です。

○副議長（水橋直行君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） この苗木が枯れたことについての行政の対応っていうのは考えておられませんか。

○副議長（水橋直行君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 補植の苗木についてですけれども、補植のやり方は県の指導所、補植の管理の仕方は農協、町としてはかんきつ産地育成事業によって苗木の補助をいたしております。

○副議長（水橋直行君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 管理について辺りなんですけど、農協の営農指導課と相談をされてると思いますけれども、やはり本職は実際にレモンを植えて栽培している農家の方、そういった方に指導を仰ぐっていうんか、ことは考えておられませんか。

○副議長（水橋直行君） 地域課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 先輩の農家の方にアドバイスを仰ぐというのは、町としてはいろんな意見を取り入れるというのは考えていますけれども、指導者としての先輩農家の方に出向いてもらうというのは、ちょっと考えていませんでした。

ただ、入植者の方々が先輩農家の方に相談をしたり、どういう対応をしたらいいのかっていうのはしてると聞いております。

以上です。

○副議長（水橋直行君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） レモン栽培農家の先輩の方の意見を取り入れるっていうのは考

えておるけども、それに真っ向から相談に乗ってもらうっていうのは考えておりません。やっぱり、相談してもらいべきでしょう、相談するべきでしょう。悪いことじゃないんです。経験のある方からの指示を、支援を仰ぐっていうのは、入植者の方も日常相談もできるし。

ところが話を聞くと、いや、行政はこうやってやれえと言うたから、この時期にこうせえと言うたから、それは園によって皆違うはずなんです。ボウリング場すぐ裏の土地から、そうすると今度は西側の町道のすぐ下、結構距離あります。何人も入植者がおります。その園によってそれぞれ環境が違うと思います。悪水（あくす）に近いほうはざんぶりつかる、今度はバイパスのほうはそうでもない。環境に合うた対応の仕方っていうものがあると思います。

今後、再発防止のためにも、県、県って言わずに地元の生産農家相手に一緒に話に入ってもらって、今後こういうことがないように十分協議の上やっていただきたい、そう思います。

そして、今後も続くであろう植付け、改善はありますか。こういうところを改善すべきだった、しましうっていうのがもしあればお聞かせください。

○副議長（水橋直行君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 再度の回答になりますけれども、県の技術指導所が指導している内容について、深くまた入植者に指導していきたいと思っております。

圃場に対しては、今現在の状態でいいと思っておりますので、それを直していく整備をしていくっていうのは考えておりません。

今後、課題解決に向けて継続して入植者の指導を、町としても先ほどご指摘のあった先輩農家の方々にアドバイスをいただきながら指導していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（水橋直行君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） それでは、この件についてはこれで終わります。

○副議長（水橋直行君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） それでは、2問目、お伺いしたいと思います。

まず1点目、県道、町道に隣接する私有地からの雑木の垂れ下がりとか、倒木であったりとか、いろんなことが今現状起きております。この件について、災害が起きる前に早期に対応すべきではと思いますが、担当課長、計画があればお聞かせください。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 上青木議員の質問にお答えいたします。

民有地の危険箇所については、パトロールにより把握しているところですが、倒木や樹木が道路にはみ出したことが原因で事故等が発生した場合には、樹木の管理者が責任を問われる場合があることを通知し、所有者または管理者の方へ自動車や歩行者の通行に支障がある範囲の伐採と樹木の適切な管理をお願いしているところです。

このことを前提としながらも、道路法第42条では道路管理者は道路を常時良好な状態に保つよう維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないと規定されていることから、道路上にはみ出して危険な雑木等は、事故にならないように道路管理者として所有者の方にご理解いただき、適宜対処しているところです。

○副議長（水橋直行君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 課長にお伺いいたしますが、そういった状況にある箇所がどのくらいあると思われますか。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 箇所については、県道については月の2回の県の委託業者のパトロールをしているところです。

そして、町道については、幹線道路は職員によるパトロール、その他の道路は地域の方からの通報や区長さんからの要望書により、危険箇所の情報を収集して対応しているところで、なかなか全体に何か所っていうところまでは把握できておりません。

○副議長（水橋直行君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 地区の区長さんとの連携、この連携がうまくいってない、これが現実だと思います。

県道についてはと言われましたけれども、私この3日間ほど、時間もありませんで走りました。すごいですね、この区は正常じゃなっている区はございません、全部駄目です。県道、町道、農道はもちろんですけども、全然なっておりません。

これはなぜできないのかと、私は各区の区長さんにあえて要望いたしませんけれども、行政側として、担当課長して区の区長さんに要望書を上げてくれと、区の状況はどうなんかって、そのぐらいはしてもらいたい。それが十分にされておれば、私があえてここへ立って言う必要ないんです。こういうことは起きません。これ、私がここに立つようになって5年が過ぎて6年目ですけども、ああこの年はよかったなっている年はございません。

毎年です。あまり言いたくないんです、同じことを。

昨日もテレビを見ておりましたら、沖縄地区は大変です。非常にすごい雨です。ああいうことがもしこの大崎上島で起きた場合、どれだけの被害を受けるか考えただけでもぞっとします。

ぜひとも地区の区長さんと連携を取ってもらって、行政が動けばいいっていうものではないんです。この議員の中にも区長をされておられる議員さんがおります。話を聞くと、地元でできることは地元で対応すると、できないことを行政にお願いする、これが筋だと思います。こうするべきだと思います。何もかも全部行政にやってくれて丸投げするわけじゃございません。ぜひとも区長と連携を取って、十分に対応していただきたい。

そして2つ目、事故にもつながる箇所について確認されておりますか、お聞きします。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 先ほども申しましたとおり、パトロールによりはみ出た木の確認、それから地元からの要望ということで、事後対処になりますけれども、確認しているというふうに私は思っております。

○副議長（水橋直行君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） それでは、パトロールの結果、課長のほうに何件ありますっていう報告は上がりましたか、上がってませんか、上がってますか。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 町職員のパトロール結果については随時上がってきております。

○副議長（水橋直行君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 何件上がってきておりますか。ざっとでいいです。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 正確には把握できておりませんが、2週間に1回程度は報告書が上がってきているというふうに記憶しております。

ただ、今その2週間に1回というのは私の記憶なので、これは資料を確認してみないと分かりません。

○副議長（水橋直行君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 課長、巡回しております、パトロールしております、うそでもいいから何件ぐらい把握しておりますと言えんのか。うそでもええわ。私のところに上が

っておりますのは今15件です、18件です、それでええんです。そんな数字じゃないんです、それよりも上なんです。上がってないんでしょ、上がってますか、本当のことを言ってください。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 報告書については、雑木のはみ出したものだけではなくて、穴ぼこだったりいろんな件が合わせて上がってきております。その報告書については、つづっておりますので、それを確認して件数については確認した上で報告するほうがよろしいかと思っております。

○副議長（水橋直行君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） あんまりここで課長、やり取りするっていうのはもうこれで終わりにしましょう。やはり2週間に1回のペースで巡回するのであれば、いつ行ってもその2週間以内の範囲内の報告については報告できますよって言えるような体制をつくっていただきたい。何件ありますかって聞いたら把握しておりません、さっき言ったでしょう、うそでもいいからぱっと言えるぐらいにならんやあ駄目です。

やはり、県道上から、これは竹林の場合ですけれども、根元から切られた竹が出てきて、そういった箇所があります、県道沿いに。あれは危ないです。節がない部分がありますんで、滑って下りたらどうなるか、いつもそこを思うんですけれども、地権者地権者って言われますけども、この島におりません。ほいじゃあ、島外における地権者に対してその都度お願いをしてるわけじゃないと思います。ああ、1か月過ぎた、2か月過ぎた、ああ半年過ぎたなど、ああ1年過ぎたなど、あ、落ちてこんかったのと、それが現実ではなかろうかと思えますけども、事故が起きてからでは遅いんです。起きる前に対応をぜひともお願いしたいと思えます。

私の質問は以上で終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（水橋直行君） これで上青木 至議員の一般質問を終わります。

続いて、森若 巖議員の発言を許します。

森若議員。

○2番（森若 巖君） おはようございます。

本日は、3点ほど質問させていただきます。

まず第1点目、町道大久保線改良工事について。

前回、上組区より平成25年から継続的に要望書が提出されているとのことで、その要

望書の提出を求めまして確認しました。確かに平成25年から出ていました。

だが、その当時と違って今では時代が大きく変わり、当時ありました中学校、JAのスーパー、本屋さん、個人商店も1軒しかなく、令和4年3月末現在の白水区の住民210名であります。誰一人利用していません。多分、これからも利用する方はいないと思います。逆に、上組区の住民57名で、ミカン畑に行くS、S、H、この3名以外、この道路を利用している方はいません。

これで本当に課長が言われる上組区と白水区を結ぶ大切な生活道路、避難道路と言えるのかと。JRでさえ利用者の少ない路線は廃止を考えている中で、たった3名のために大久保線を改良する必要がどこにあるのか。一部の地区の住民の賛同は得られるかもしれませんが、あまたの町民の賛同は得られないと思います。

課長に伺いますが、たった3名の利用者のために行うこの改良工事があまたの町民の賛同が得られると思いますか、答弁をまずいただきたい。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森若議員の質問にお答えいたします。

現状の町道大久保線は、道路幅員が狭く、通常は車両で通過できない状態となっております。このため、町としては不特定多数の人がこの道路を利用できるように道路拡幅工事を実施するもので、経年劣化により老朽化が進んだ道路や幅員の狭い道路については、町道の維持改修方針で順次拡幅工事や修繕工事を実施していることにしております。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 課長、私が言ったのは、たった3名の利用しかいないのにそれでも大きなお金をかけて行う理由がどこにあるのかと、それを聞いたんです。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 私が認識しているのは、今車両でトンネルを通れるトンネル通過スペシャリストの方が3名いらっしゃるというふうに聞いております。ただ、これは3名しか通れないので、誰でも通れる道にしてほしいというのが地元のほうからの要望、そして町としてもこの1.9メートルの町道というのはもう現代に合わないということから、それにプラストンネルが老朽化して近々通行止めになるであろうというようなことから道路拡幅を決定したものでございます。理解をお願いします。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） この件につきまして、この4月7日に西部建設事務所東広島支所

に伺って職員の方と30分ぐらい話をさせてきてもらいました。その中で職員の方から、この事業の費用対効果はあるのですかと言われましたので、利用者が3名でありますのでありませんと、逆に私のほうから利用者が3名であっても要望書を提出すれば道路改良はしていただけるのですかとお尋ねしました。その職員の方は、それはと言われ答えはいただけませんでした。

その中で私が感じたことは、町が要望書を出し、県が現地確認もせず事業計画に上げ、その結果が利用者が3名しかいない費用対効果ゼロの事業が決まったのではないかと思います。その理由は、私に対応してくださった職員の方は現地確認をしたことがありますかの私の問いに対しまして、この方は正直な方で、私は現地には行っていませんが、他の職員が現地確認を日々していると思いますとのことでした。

そこで町長さんに伺いますけど、3月議会において現地にすぐ行ったと言われましたが、3人の利用者しかいないあの道路を見て、本当に大切な生活道路、避難道路として利用できると思いますか、答弁をいただきたい。

○副議長（水橋直行君） 町長。

○町長（高田幸典君） 町道大久保改良工事については、私も再度一般質問が出ましたので先般も状況を見に参りました。現在、おっしゃられるように畑を作られていられるのは3名かも分かりませんが、私が先般行ったときもあそこをウォーキングされている方もおられました。そういう健康づくりにももちろん利用されるであろうと、そういう意味では大変健康づくりにはいい道だなあというふうに私は実感をしましたし、もう一つはあそこに貯水タンクがあるんですよね、ご存じですよ、東野地区の住民に水を送る大切なタンクです。

これが、例えば上組側が通れなくなると、これは白水側からしか行けなくなるんです。それが今度は災害があったときに、あそこは大きな災害があつて遮断をされたら、仮にこのタンクから水が何らかの故障でいけないというときには、いけないというそういう危機管理の意味もあつて、これは大変な重要な道路であるというふうに再度認識したところでございます。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 町長さん、あのタンクは分かります、僕も。ほいじゃが、最初の工事ではトンネルの入り口から320メートルしか工事せんのですよ、計画では。そのタンクまで行かんのです。トンネルが54メートルしかないんです。今言われましたけど、

タンクが壊れたときにはどうされるんですかと言いましたけど、整備する工事は320メートルです。あれを下までずっとするんなら分かります、今町長が答弁されたことは。計画では、課長、320メートルじゃったじゃろ。

○副議長（水橋直行君） 町長。

○町長（高田幸典君） 私が申し上げたのは、森若議員はトンネルのところをもう代替の道路も要らないんだというておっしゃってるわけでしょ、トンネルのほう側からは。

○2番（森若 巖君） うん。

○町長（高田幸典君） そうすると、あっこは交通遮断になるわけでしょ。今、トンネルは危険なトンネルということになってるんですから。そうすると、貯水タンクに向いては白水側から片道しか行けない行き止まりの道路になりますよって申し上げてるんです。仮に大きな災害があつて白水側から行けなくなったら、もうタンクには行けないわけですよ、それが復旧するまでは。

そういうための危機管理として大きな意味がありますよ、それはどっちかが駄目になっても、例えば上組から行ける、上組側が遮断されても白水側から行ける、そういう危機管理としても大変重要な道路ですというふうに申し上げた。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） それでは町長さん、あの大久保線は最後には上組のトンネルの入り口から白水の、小原線へ抜ける道がありますわいね、あそこまで整備するつもり。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） このたびの事業説明をさせていただいておりますけれども、計画としては300メートル、実施事業については現在まだ精査中ですが、300メートルを超えて整備するというのは何も決まっておられません。今回の整備計画では300メートルがマックスと考えております。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） どうも課長、はいじゃあ町長さんが、あつこのタンクが壊れたときにはどうのこうの言われましたけど、白水側からあつこまで行くあの細い山道は整備せんのじゃろ、整備の計画に入っていないじゃろ、今。320メートルだけじゃったら、上から320メートルというたらあつこまで来んのよ。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） そのとおりでございます。

ただ、車両ということで申し上げれば2トン車が通れるということでかなりの工事ができるというふうには考えております。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） いつまでたってもそういうのでなかなか解決しません。課長、この事業については令和3年12月議会で課長に私が要望書を出しておりますかというたら、課長は要望者は提出しておりませんとはっきり言われとる。それが今年の5月の産建の委員会の資料の中では要望をしていますとはっきり言っているんです。この答弁の違いは、理由は。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 内容について、もう少し詳しく説明させていただきます。

要望書を提出されていますかという質問については、要望書という形で県に提出したこれまでの経緯はございません。ただ、国費をいただく関係で、この国費をいただく交付申請書というのを提出するわけで、それが県に対して、また国に対しての要望という形で説明を申し上げた次第でございます。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） ほいで、課長、これ聞くんじゃけど、令和4年3月議会で課長の答弁の中にこういった答弁があります。今の1,000万円というものは令和4年度の当初予算のことと認識しておりますと、当初令和3年度に道路の設計を全て終えるために2,500万円を計上させていただいたところですけど、いろんな意見があって紆余曲折しておりますと、その中で令和3年度は1,000万円で道路の概略設計にとどめて、令和4年度については残りの詳細設計を行いますとありますけど、この1,000万円というものはこれは詳細設計をする費用。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 説明したとおりなんですけれども、再度申しますと、令和3年は概略設計というところにとどめて、令和4年に詳細設計というふうに考えております。

当初は、令和3年度に全て行う予定で、2,500万円を計上させて説明させていただいたところなんですけれども、紆余曲折があって令和3年度はその一部分1,000万円分を行い、令和4年についてはその続きの1,500万円で設計を全て終わりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） それでは課長、概略設計はできとん。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 概略設計については当初終わる予定でしたけれども、紆余曲折があって、そして地元の意見等を聞くということもあって、4月に地元の意見も聞いておりますけれども、その意見を取りまとめたものを今反映したものを詳細ではなしに概略の部分で設計を実施中で、成果品についてはもうしばらく提出はかかるというふうに聞いております。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） ほいじゃあ課長、この工事については概略設計はまだできてないん。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 概略設計がコンサルからどうですかという形で上がってくるんですけれども、町の我々の望むものでない場合は差し戻しという形に今なっております。その辺を詳細を吟味して成果品としていただけるということになると、もう少し時間がかかっているようでございます。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） そうすると課長、この前、以前セトウチ大崎上島営業所と723万円で契約したわな、9月21日か22日に。その金額というものは、この概略設計の金額じゃったん。ほいで、もう払ったん、まだ図面ができとるんだったら払ってないん、払ったん。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 図面はできておりませんので、支払いもしておりません。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） ということは課長、3年度に概略設計ができていないということは、当然令和4年度に詳細設計はできんわなあ。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 概略設計がすんなりいけば、令和4年度に詳細設計の発注を行いますので、詳細設計についても鋭意努力していくという方針で進めております。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） それでは課長、もう一遍確認するけど、概略設計する費用というものは前回組んだ2,500万円ではなくて、入札が済んだ723万円、あれの中で概略設計をされるわけ。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） その中で実施するつもりであります。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） じゃあ、それが済んだ後で今年の3月議会で組んどった1,000万円で詳細設計をするということですね、課長、お願いします。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） そのとおりでございます。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） それと、これは副町長に伺うんですけど、よってこの4月7日に西部建設事務所の東広島支所に行ったときに職員の方と話をさせていただいたときに、県や国の補助金が入る事業の場合には——町単独は別ですよ——町が要望を出されて県か国の事業計画に乗って、上がって、それから事業が執行されるんですよという趣旨の発言をいただいたんですけど、これは間違いないですか。

○副議長（水橋直行君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 私の把握しているところでは、県営事業については町のほうから私も参りますけれども、お願いに事情を説明してまいります、町の事業で県費、国費が入る事業については、要望というか先ほど建設課長が申しましたように申請でとどまっていると考えております。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） ほういじゃあ、この職員の方はどういう趣旨があってその旨発言されたのかな。僕に対して、私が聞きますと、そうなんですかというたら、いやこうこうで森若議員、県、国の補助金が絡む事業については、こうこうで町のほうから要望されて県や国の事業計画に上がって、それから事業が執行されるんですよと言われたんじゃないけど、間違っとなかなあ。今度はこの方にいうたら、ちょっと電話して聞いてみようか。この方に電話して、あんたが言うたこと違うどというて、課長に、副町長に反論食ろうたどというて。

○副議長（水橋直行君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 4月7日に県のほうに行かれて、どういう内容で森若議員が説明されてどういう状況だったかっていうのが私のほうでは把握できておりませんので、先ほど申したとおりの方法でふだんは事業を行っております。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） それと、この件について課長に伺いましたら、一応議会の承認を得ておりますから事業は進めると言いましたけど、この事業を進めるに当たって各議員さんに詳しい説明をされた。だしぬけにこの令和3年の当初に事業費が上がってきたじゃろう。普通じゃったら、たった利用者が3人しかおらんような道路というのをやるんじゃたら、3人しかおりませんが、トンネルが傷んでおりますからこうこうこういうふうにしようと思えますけどという、まず説明があるのが先じゃないのか。だしぬけにやりますというて出してきて、議会の承認を得ましたというて、ほかの議員さんは自分みたいにしつこうないけん、資料を集めんけん分からんわなあ。私は厚かましいけん上組区へも行って、いろんな方に住民にも聞き、ほうですかというて、副町長は元上組区の間人ですからあれじゃありますけど。

ほいで、今3月31日の57名の方の上組の方にいろいろ足を運んで聞きました。そうしますと、私らそんなに不便を感じてないんじゃがなあと言われたんですけど、課長、自分、区の総会で区長から毎年要望書が上がってきとると言われましたけど、上組の総会へ行ったことある。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） まず1点目の、議員さんに説明がないということでございますけれども、議員さんの説明については産業建設常任委員会というのが設けられておりますので、その都度説明させていただいております。そして、その中で議員さんからの質問を受けて回答しているという認識でございます。これはどの事業についても同じです。

それにプラスして、当初予算の説明のとき、主要事業の説明も併せてさせていただいて、議員さんからの質問を受けて答えているということで、私のほうの認識としては説明をさせていただいて、質問事項については答えているという認識で進めております。

あと、2点目の上組区の総会については、私は上組区民ではないので、総会に出席したことはございません。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 今課長は説明されたと言いましたけど、その当時に僕が伺ったと

きにはこういう利用者が少ないということはこっから先もなかったよ。自分がしつこいもんですから、いろいろ資料を集める中で利用されておるかなと思うたらSさん、Sさん、Hさん、この3人だけじゃん。名前も分かりますけど、言うたんじゃあ角が立ちますけえ言いませんけど。そういうことをはっきり言うて、こうなんですけどこれこれじゃということをはっきりおっしゃってから、こういう計画をしとんですけど協力していただけませんかというのが筋じゃ思う。最初のボタンの掛け違いなんです。隠そうって、都合の悪い条件は全部隠していいとこだけ表に出してやるからこういう状態、いつまでも自分に突っ込まれるんです。どうです、課長。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 今回の件に関しては、まず発端は上組区からの要望書だったと考えております。現地調査したところ、道路の幅員が狭いと、1.9メートルしかない。それから、トンネルについても老朽化が進んでいると、この先通行止めになるということから道路改良を計画したもので、これは町の全体を考えての計画して実施して、また議員さんにもその旨を説明させていただいているところです。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 課長、結局これはトンネルはそのままに残して、横のミカン畑に新たに道路をこさえる計画だわな。この前言よったように、たまたま自分が行ったときに作業員の方が調査、測量をしようたということは、あのトンネルの横のミカン畑へ新たな町道大久保線をこさえるつもりじゃろ。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） トンネルを残して、その横につくるという方針で現在進めております。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） じゃけん課長、今言ったじゃろ。そういう都合の悪いことは隠さずに、こうこうでトンネルの横は駄目になったんですと、ですから今度はトンネルの横のミカン畑を買収して、そこに大久保線を通そうと思いますと、協力を願えませんかというて議員さんに説明するんが先じゃないのか。出し抜きで隠して、ほして自分につつかれてつつかれて、どうもつじつまが合わなくなってやるんです、それじゃあ筋は通らんぞ、課長。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 今、森若さんが把握されているように、産建委員会でその都度経過については説明させていただいているところでございます。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 自分は産建の委員長じゃけど、あそこのミカン畑の中へ道路を通すという説明はこっから先も受けた覚えはないぞ、産建の委員会で。自分が行って、初めてこうこうこうこうで作業員の方が測量しようるけど、あそこを通すの、かわすのかと言うたら生返事しかなかったじゃろ。おかしいことばかり言ようるぞ、課長。いつ説明した、産建で。課長。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 前回の産建委員会でそういう方針になったというのを説明したと記憶しております。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） それを今説明したと思われましてと言われましたけど、もし説明しなかった場合には、すいませんで謝るのか。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） もちろん謝罪し、それからこれから丁寧に説明するように改善してまいります。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） じゃあ、分かりました。私の性格上、今の言葉は信用して、いろいろまた資料を集めてみます。そのときにもしペケじゃったときには、それなりの対応をさせていただきます。

終わります。この件につきましては。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） では2点目、急傾斜地崩壊対策事業について。

花條地区のこの事業は、最初は単県で計画し、条件に適応しなかったため途中から県営事業に変わりました。この件についても、4月7日の西部建設事務所東広島支所に行ったときに伺いました。この事業というものは、事業費が7,000万円以上で、人家がおおむね10戸以上ないのような採択条件が定められてるが変更があったのですかと伺いますと、変更はありませんと。この件も、対応してくださった職員に現地確認したのかと伺うと、自分はしていませんと。

その中で、5月9日より現地調査、測量を行うとの連絡があり資料が出てきましたが、首をかしげさすような資料で、これを基に調査、測量をして仮に工事を着工させた場合には、急傾斜地崩壊対策事業に大きな汚点を残すことになると思いますが、課長はこの点についてどのように思っているか伺いたい。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森若議員の質問にお答えいたします。

まず、花條地区の単県事業による急傾斜地崩壊対策事業については、計画当初から単県事業としての採択要件を満たしておりますので、ご承知おきください。

次に、急傾斜地崩壊対策事業で町が事業主体となって工事する単県事業の場合は、保全人家2戸以上、事業費100万円以上等の小規模な要件で工事することが可能ですが、この場合、本工事費の負担割合は県が45%、町が45%、そして受益者が10%となり、町と受益者は高額の工事費を負担することとなります。

一方で、国費を活用した県営事業では、事業採択要件はかなり厳しくなりますが、事業採択されれば受益者の負担はなくなり、町の負担も20%以下と、単県事業に比べて少額の負担で家屋の保全工事ができるため、町としてはぜひとも県営事業で急傾斜地崩壊対策事業を実施できるよう進めていきたいと考えております。

今後も、県営事業の要望と事業の推進について積極的に協力し、事業推進に努めてまいります。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） それでは課長、この5月9日より現地調査、測量を行いと連絡がありましたけど、その結果というものは町のほうに来るんですか。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 調査結果については、私のほうから県のほうにくださいというだけでいただけるというふうに考えております。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） ほうじゃあ、前回の常任委員会で議員さんにも課長にも見せたと思います。この位置図です。これは最初こさえたの明治、昭和、いつこさえたん。今こんなに家はないよ。私は地元の区長じゃけえ、よう分かっとなんじゃけど、課長。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 産建委員会でお示した位置図については、今森若議員がお

持ちになる地図ですけれども、地図の左下に出典、地理院地図V e c t o rを加工して作成というふうに書いております。

これは県のほうに確認すると、県が発注したコンサルタントが令和4年5月にダウンロードをして、測量実施範囲の人に測量をやりますという、そういう説明のために作ったものだというふうに伺っております。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） 今課長の答弁では、令和4年5月に調査測量するためにこさえた資料じゃと言われたんですけど、問題はここに加工して作成という、加工というのは水増ししたということ、人家が足らん、10軒以上ないから、そういうふうにとってもいいのか。

○副議長（水橋直行君） 建設部長。

○建設課長（藤原通伸君） それは認識が間違っております。

今回、県が測量しておりまして、その測量が詳細な測量になります。そのときに、人家が何戸、危険な人家が何戸、急傾斜地崩壊対策事業の範囲内に何戸あるかというものを把握します。

今渡している地図で家を数えるということであれば、それは認識が間違っております。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） ほいじゃあ課長、これはいつのあれか分からんのん。何年にこさえた分をこういう複製してできたということは、課長に私聞いたじゃろ、調べとってつかあさいよと。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 先ほども申しましたように、国土地理院の地図を令和4年5月にダウンロードして加工しているということから、元の地図を国土地理院が更新しておりますけれども、その作成年度については不明でございます。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） 今課長は、この資料の作成年度は不明と言われましたね、こさえた年度は分からんのじゃろ。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 国土地理院に問い合わせせてないので、それは不明でございます。

ただ、ここで重要なのは急傾斜地崩壊対策事業の対象家屋が何戸になるかということになります。この地図をもって判断するわけではないので、何軒家が表示されているかということについては重要なことではないというふうに認識しております。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） はいじゃあ課長、この前の総務と産建での合同の常任委員会のおきにおたくにこの資料を渡したんじゃないけん、そうしたらあそこに行ってこれとこれとこれ、家がありますよぐらい自分でチェックするぐらいのことはできるじゃろう。そのチェックする時間もなかったん。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 対象家屋の調査については、今年度県が行っております。私はその結果を受け取って県と協議することになるか、県がその方針に基づいてやるかはこれからのことになりますけれども、その業務については県がやるものというふうに考えております。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） はいじゃあ課長、この件も次の宿題だな。

はい、じゃあこの件も終わります。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） もう何分ある。

○副議長（水橋直行君） あと25分。

○2番（森若 徹君） まだ十分あるな。

それでは3点目、議員にとって責務とはと。

他の議員の方のことは分かりませんが、自分は2つの大きな責務があると思っています。

その一つは、町が計画し、議員に対してまともな説明もせず、意味不明な公共工事をチェックすることです。もう一つは、町民の声を行政に届ける。この2つが議員である私にとって大きな責務だと思っていますと。

先日、消防団員の方から、屯所にエアコンの設置はできないのかと相談を受けましたので、5月9日に総務課に行き、そのことを課長に話すと、そういうものは団で設置するもので町としては考えていないとの一言でしたと。

自分たちは、このたび約7,300万円もの大きな金をつけて空調機器の更新、そして

快適な生活を確保しようとしています。多少の報酬はありますが、ほとんどボランティアとして活動している消防団員には我慢しろと、それが嫌なら自分たちで設置しろ、そういう考え方で消防団員の協力が得られますか、これからも得られると思いますかと。自分たちが快適な生活空間を得るなら、消防団員に対しても快適な生活空間を得られるように考えることが町としての責務だと思いますが、課長、答弁はどうですか。

○副議長（水橋直行君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 森若議員の質問にお答えします。

役場庁舎の空調機器は町が更新しているが、消防屯所のエアコンは町が設置しないこと
の理由については、役場庁舎は事務所であり、消防屯所は常時駐在する性質の施設はない
ためでございます。

役場庁舎は平日は職員が常駐して業務を行い、住民の方等も来庁され、各種行事や会議
の開催等、年間を通して幅広く利用されております。一方、消防屯所は災害時等、消防団
員が一時的に駐在する施設であり、常駐する性質の施設ではありません。

このように、役場庁舎と消防屯所では施設の性質が異なっており、消防屯所の性質を考
慮した場合、一時駐在に必要な電気、水道、ガス、トイレ等については町が設置すべ
きものと考えますが、それ以外の利便性の向上に関する機器等の設置については、実際に
消防屯所を使用される消防団各部にお願いすべきものと考えております。

なお、近隣及び人口規模の近い5市町に伺ったところ、1つの町のみが消防屯所のエア
コンを町で設置しているとの回答でした。

以上のことにより、消防屯所の利便性の向上に関する機器等の設置については、現状で
は消防団各部にお願いすることが適当と考えております。

しかしながら、近年、大雨等による災害も拡大、長期化の傾向にあり、消防団の出動も
多くなってきていますので、消防屯所へのエアコン等の設置については、出動状況を勘案
しつつ、消防団本部とも協議しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） 今課長は、ある程度前向きな答えをいただきましたけど、消防屯
所そのものも町の持ち物だろう、違う。団のもんじゃないじゃろ、消防屯所そのものは。
町の持ち物じゃないのか、庁舎と一緒に。課長。

○副議長（水橋直行君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 消防屯所の施設については、おっしゃるとおり町有の施設でございませう。

しかし、先ほども申しましたけども、施設として庁舎は事務所で屯所は一時滞在する施設として考えております。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 今まで消防団員の方が相談する議員さんがいなかったから、消防団そのもので設置したんかも分からんけど、たまたま自分の耳にこの案件が入ってきたから、おかしいんじゃないかなあと思うたから、このたびこうした一般質問に出してもらった。そうすれば、今言うように、課長じゃないけど少し前向きな答弁がいただいたじゃろう。このままほっておったんじゃ、いつまでたってもおめえらでつけえ、団でつけえ、それで終わりじゃろう。

じゃけえ、設置をする気はあるのか、課長。

○副議長（水橋直行君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 先ほども答弁いたしましたけども、災害等かなり増えて消防団の活動等も増えてきております。そういったことを勘案しつつ、また本部等とも協議しながら設置について協議をしていくと思っております。

○副議長（水橋直行君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 役場の方の検討する、考える、協議をしていくということは、なかなかいい返事じゃないんですけど、その協議をするという答えがいただいただけでも、ちょっと安心しました。それで、結果が出てこんかった場合にはまた質問します。私の性格は、課長が一番よく知つとると思いますから。

これで私の質問を終わります。

○副議長（水橋直行君） これで森若 徹議員の一般質問を終わります。

休憩をいたしたいと思ひます。

再開が15分後の10時25分再開にしたいと思ひます。

午前10時10分 休憩

午前10時25分 再開

○副議長（水橋直行君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、浜田幸造議員の発言を許します。

○4番（浜田幸造君） おはようございませう。

3 問質問いたしますので、よろしく願いいたします。

第 1 問目、狭隘な町道の拡張ということで質問いたします。

木江地域、明石、沖浦、木江には、緊急時に救急車、消防自動車等が現場近くまで入れない狭隘な道路があります。早急に現状を調査、把握し、離合場所を数か所設けるなど、地域住民が安全で安心して暮らしていけるよう、集落内道路の整備が急がれると思います。今後の方針をお聞かせください。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 浜田議員の質問にお答えいたします。

狭隘な町道が残っていることは把握しておりますが、道路全体の拡幅工事を計画するには家屋の移転が必要となり、地域住民の減少による地域の衰退が加速されるなど問題があると考えております。

地域の実情に合った対策としては、質問にもあるとおり、離合場所を設置するなどの部分改良が現実的な対応と考えております。部分的な道路改良は、その地域の実情を考慮する必要がありますので、区長の協力の下、地域の意見をまとめたものを町へ提出していただき検討していく方針でございます。

○副議長（水橋直行君） 浜田議員。

○4 番（浜田幸造君） 今の課長の答弁では、離合場所を設けるなど部分的な道路改良を検討する方針と回答がありましたので、その方向で地域の、精通しております区長さんの意見を聞きながら集落内道路の整備ということでこれを進めてもらったと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（水橋直行君） 答弁いいですか。

○4 番（浜田幸造君） いいです。

○副議長（水橋直行君） はい。

浜田議員。

○4 番（浜田幸造君） 2 問目なんですけども、急傾斜地崩壊危険区域の安全点検と適正な維持管理をということで質問いたします。

3 点質問しますので、よろしく願いいたします。

1 点目は、現在広島県移譲事務交付金で、のり面の草木の除草、伐採、側溝等、少ない予算で計画的に行っていますが、木江、沖浦、明石地区には該当地区が多く、適正な維持管理ができていない。今後もこの方針でいくのか。

続いて2点目、ご質問いたします。木江地区急傾斜地崩壊対策工事は、昭和50年代から60年代にかけ、多くはコンクリート吹きつけ工またはのり枠工で施工しており、ほとんど施工後40年以上たっております。安全点検の必要があると思いますが、行っていますか。

続いて3点目なんですけども、のり枠の枠内緑化は施工後3年くらいは見栄えがよろしいが、その後は雑木が生え茂り、伐採等で維持管理がかなりかかっていると思います。また、のり枠とU字溝とのつなぎ目等の間から雑木が生え、大きくなり、継ぎ目が広がり雨水等が流れ込み、不安定で災害を受けやすい状況の地区があると思われます。今後の維持管理費の節減と災害を未然に防ぐ方策として、枠内をコンクリート吹きつけできないか。

以上3点、今後の方針を聞かせてください。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 浜田議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、急傾斜地の維持管理費については、広島県移譲事務交付金で適正な維持管理を行うために昨年度増額要望を行い、今年度は対前年比で10%増となっております。今後も適正な維持管理ができるよう、広島県と調整してまいります。

2点目の、急傾斜地防止施設の点検については、広島県が砂防関係施設維持管理ガイドラインに基づき、全施設を原則として5年に一度の頻度で順次定期点検を実施しております。県からは、今後も定期点検を行い、施設の適切な維持管理を実施していくというふうに伺っております。

最後の3点目は、のり枠の枠内の中詰め工法の選定についてですが、従来は環境への配慮を重視した植生工を原則として採用してきておりました。このたび県からは、今後は日常的な維持管理の主体となる地域の住民の意見や維持管理費用を含めた経済性等を適切に考慮し、工法を採用していくというふうに伺っております。

○副議長（水橋直行君） 浜田議員。

○4番（浜田幸造君） それでは、3点答弁がありましたので、1点目の急傾斜地の維持管理については、令和3年度増額要望を行い、令和4年度は前年対比10%増の回答がありました。今後も引き続き広島県に増額要望し、地域住民が安全で安心して生活できるよう、適切な管理を行ってください。

2点目なんですけども、急傾斜地崩壊防止施設の点検については、広島県が砂防関係施設維持管理ガイドラインに基づき、全施設を原則として5年の一度の頻度で順次定期点検

を実施していくとありました。施設の適切な維持管理を実施していくそうなので、県と協議しながら定期点検を行ってください。

3点目なんですけども、のり枠の中詰めコンクリート工法の選定につきましては、植生工にこだわらず工法を採用していくという答弁がありましたので、期待が持てますので、工夫をしながら実施をしてください。

以上、答弁はよろしいです。

○副議長（水橋直行君） 浜田議員。

○4番（浜田幸造君） それでは、3問目の質問に移ります。

町道及び県道の区画線の整備をとということで質問いたします。

町道及び県道を走行していると、センターライン等区間線が薄れ、消えかけている道路が多くあって度々危険を感じます。

令和3年度で県道大崎上島循環線の一部、宇浜地区は整備され一定の改善が見られましたが、また令和4年度当初予算で町道の区画線の整備をするということで予算計上されていますが、これでは十分ではありません。交通事故防止のためにも計画的な整備が急がれると思いますが、今後の計画を聞かせてください。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 浜田議員の質問にお答えいたします。

これまで、区画線の整備は目視点検により区画線が薄くなり危険となったところを整備する事後対処型としておりました。そのため、部分的な整備となっておりますが、去年は県道では宇浜地区、町道では大串地区を重点的に整備し、住民から一定の評価を得ていると考えております。

今年度は、町道維持の区画線設置として2,000メートルを計画しております。

今後も、幹線道路のセンターラインや危険箇所の外側線が視認できるよう、計画的に区画線を整備する方針でございます。

○副議長（水橋直行君） 浜田議員。

○4番（浜田幸造君） 今の答弁では、私も確認しましたけども、令和3年度で県道宇浜地区の区画線を整備されております。また、町道では大串地区のほうを一部整備されております。随分通りやすくなったと思います。

それから、令和4年度は町道維持の区画線設置として2,000メートル、区画線の整備を計画しており、また今後の幹線道路のセンターラインや危険箇所の外側線が視認でき

るよう計画的に区画線を整備するという事なので、計画的に進め、交通安全の確保を図ってください。

以上です。答弁は結構です。

以上で質問を終わります。

○副議長（水橋直行君） これで浜田幸造議員の一般質問を終わります。

次に、進藤雅通議員の発言を許します。

進藤議員。

○6番（進藤雅通君） よろしくお願いいたします。

今回、大崎上島町大串で行われるHAPPYトライアスロンのことについてちょっと伺いたいと思います。

これ、あと10日後、6月12日に開催ということですが、この開催についてなんですが、主催者側から話はあったんですけど、町も後援というふうになっておりますけど、この大会について町はどこまで具体的にやり方とか、大串区、瀬井の方たちの、特にコース上の交通規制がかかる方々への対応とか、こういった形でどういうふうに把握しているか、伺いたいと思います。

○副議長（水橋直行君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 進藤議員の質問にお答えします。

令和4年6月12日に開催予定の大崎上島町HAPPYトライアスロン大会は、町の後援に関する基準に適していると判断し、後援名義の使用を承認しています。承認理由としては、交流人口の拡大と誘客に向けた取組を行うことは、スポーツの振興、観光PRに貢献する事業であると判断したものです。

HAPPYトライアスロン大会事務局より確認している内容は、大串区の班長会で大会内容を説明していること、美浜荘、叡智学園、漁業組合等、事業所説明を実施していること、住民への周知は各戸配布すること、救急車、救急へりは優先して通行させることなどを確認しております。

以上です。

○副議長（水橋直行君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） おおむね班長会等で説明があったとおりなんですけど、このHAPPYトライアスロン、やりますと、お願いしますっていうふうに来たのが4月の中頃です。開催日の2か月前です。ただ、それと選手募集をかけたのが、これはインターネット

で見ました、令和3年度12月15日に参加募集かけています。

それで、去年、おととしと2年間、コロナ感染関係のことで中止にはなっていますが、今年はやりますというのが4月です。2年間休んで突然やりますという話がありました。これちょっと順番が違うんじゃないかなというふうな思いがします。

まず、町の事業でも同じと思うんですけど、まず計画案を出して計画が出て、それで地域の方々にちょっとこういう計画があるんですけどどうでしょうかというお話をした後、その地域の方々と話を進めて実際の計画までにどういうふうなやり方をやっていこうかっていう話をしていくのが、これが筋だと思うんですけど、その辺、役場としてどういうふうに思いますか。

○副議長（水橋直行君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 進藤議員のご指摘のあったとおりと町も思っております。令和2年度、3年度、中止になったという経緯もあるんですけども、令和4年度の開催の説明が遅れている事実を確認した後、主催者の事務局のほうに行き、今新藤議員が指摘されたような内容をアドバイスさせていただいて、今後このようにないような実施していく方向でお願いするよう助言してきました。

以上です。

○副議長（水橋直行君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） じゃあ、町のほうも開催を決定した後に連絡があったというか確認が取れたっていう状況ですね。なので、そうだったら町のほうもちょっとびっくりしたとは思いますが、こういうやり方っていうのが、やっぱりそのコースの地域の方々はびっくりするし、本当にどういうふうな対応をとってくれるのかとか、正直、え、またやるのかっていうような思いも持ってる方もいます。なので、もっと地域の方が受入れやすいような対応を今後取っていただきたいというふうに思います。

この海水浴場のあこのキャンプ、あそこが会場にはなるんですけど、そこへの許可とかそういったものは出ているでしょうか。

○副議長（水橋直行君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 第4回まではそういう手続を踏んでいなかったんですけども、今回の手続より指定管理者の承諾をいただいて、その指定管理者の承諾を基に添付して、町の町有地を利用する許可申請をしていただくというふうに指導しております。

○副議長（水橋直行君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） 地域として、正直交通規制がかかるっていうのは、そこの方々の自由を奪います。自由に帰れないし自由に家から出れない、その競技の間中です。そういったこともありますので、まず適切な対応を取って、ちょっとその地域の方々の気持ちも考えてほしいし、選手もいっぱい、300人ぐらいですか、来るというふうに聞いています。たくさんの選手たちも来て、地域の活性にもつながるものだと思うんですけど、もうその会場となるコース上の方々のことも考えて、もうちょっと受入れやすく、こっちが受け入れる気持ちも考えて、受入れやすいような対応を取るように指導をしてほしいと思います。

○副議長（水橋直行君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 大会の安全や地域住民に迷惑がかからない対応、関係機関に大会内容説明をすることは、主催者が考慮して実施することだと町も考えております。

しかし、ご指摘のあったように町も後援名義の使用を出していることや、また大会を町有地で開催していることなどから、大会内容を確認し、主催者に地元住民の配慮をするように指導すべきでした。

今後も、地域住民の生活に影響を及ぼすイベント開催に当たっては、地域住民への事前説明や安全管理を確認して、町有地利用の許可、不許可を判断してまいります。

以上です。

○副議長（水橋直行君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） 町のほうもそういうふうに言ってくださいますので、今後対応をよろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。

○副議長（水橋直行君） これで進藤雅通議員の一般質問を終わります。

次に、森 ルイ議員の発言を許します。

森議員。

○8番（森 ルイ君） 念のためマスクをしたままでもよろしいでしょうか。

○副議長（水橋直行君） はい。

○8番（森 ルイ君） はい。本日、1点質問いたします。

通告書に基づき、防災行政無線について。

防災行政無線の放送内容や情報伝達の方法について伺います。

大崎上島町では、屋外スピーカーから7時、12時、17時の時報のほか、朝と夕方に町からのお知らせがあり、それ以外の時間にも不定期に放送があります。防災行政無線ということから、機器の日常点検としての定時放送は必要なものだと考えられますが、多様なライフスタイルやスマートフォンの普及など、時代の変化に伴って放送内容や情報伝達の方法について検討や見直しが必要な時期ではないかと考えます。

平成15年4月1日施行の大崎上島町防災無線広報施設に関する規則によると、第4条に、前略、公平かつ能率的に行い、あくまで公共の福祉増進に努めなければならないとあります。これに基づき、1点目、放送内容の検討や見直しが必要と考えられること、2点目、屋外スピーカーと受信機以外の情報伝達方法の現状と今後について、町のお考えを伺います。

○副議長（水橋直行君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 森議員の質問にお答えします。

質問1点目の、防災行政無線の放送内容の検討や見直しが必要と考えられることについてですが、放送の内容はそれぞれの担当課により放送原稿が作成され、無線放送施設の管理者である総務課の会議を経て放送を決定しております。また、各種団体等からの放送依頼についても、担当課で決裁の後、総務課で放送の可否を決定しているところです。

放送の内容は、船舶の欠航、行政からのお知らせ等、住民生活に欠かせないものを放送していると認識しており、現在は放送内容の見直しは必要ないものと考えておりますが、今後必要に応じ検討を行ってまいりたいと考えております。

質問2点目の、屋外スピーカーと受信機以外の情報伝達方法の現状と今後については、現状、平常時は広報紙やホームページ等を活用し、情報伝達を行っております。災害時は、各携帯電話会社のエリアメールや町の登録制防災メール、Lアラート、広島県防災ウェブ及び町ホームページを活用し、迅速な情報伝達に努めております。

今後につきましては、スマートフォン等をお持ちでない高齢者等が多くおられること、スマートフォン等で相手方が自主的に文字情報で確認することが必要であることに対し、防災行政無線放送は音声——聴覚ですけども——音声により相手方の意思にかかわらず情報伝達が可能という点からも、当面は防災行政無線放送を主とした情報伝達を行ってまいりたいと考えております。

しかしながら、森議員が言われるとおり、時代の変化への対応は必要と考えておりますので、平常時、災害時とも音声情報を伝達できるSNS等、新たな情報伝達手段の活用を

検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（水橋直行君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） まず1点目の、放送内容の検討や見直しということで、現状、見直しは不要ということなんですけれども、町民の方からいただいた意見や私個人の考えから、見直しもしくは検討があってもいいのかなと思う点についてお話しします。

まず、朝7時の時報なんですけれども、恐らくこの時報が始まったのは数十年前でしょうか、はい。スマートフォンが普及したのが10年ちょっと前で、その前にインターネットが使われるようになりました。それ以前に、恐らく農家の皆さんなどが朝7時というのが時報があったほうがいいということで始められたものではないかと思います。

今の時代を考えますと、朝7時に起きて活動をするというのが大多数ではあるとは思いますが、夜勤の方もいらっしゃるし、育児などで朝7時に必ずしも起きているとは限らないという方もいらっしゃると思います。

メリット、デメリットを比較しますと、朝7時、例えば何十年も朝7時の放送を聞いての方にとっては、それが突然なくなるとちょっと違和感を感じられる方も多いとは思いますが、一方で不利益を被る方々にとっては、そのスピーカーからの音量を調節することもできませんし、それによってストレスを感じたりですとか、ちょっと精神的に苦痛だという方もいらっしゃるのも事実です。

そうなった場合に、公共の福祉ということを考えますと、個人の利益だったり権利だったりってところと公共性のどちらが優先されるか、例えば防災の点でいって、災害時においてはたとえうるさいと言われようが朝早かろうが、お知らせしなきゃいけないことはあるとは思いますが、通常時の朝7時の放送についてはなくてもいいものではないかと考えます。

例えば、静岡県富士市では年間10件から20件の苦情があったそうで、そこから住民の意識調査などもしまして現在は中止とされたそうです。

また、朝音楽が流れるんですけれども、恐らくグリーンスリーブスという曲だと思います。私の家に外国人が来ていたときに、グリーンスリーブスの曲の意味合いといいますか、それを教えてくれたことがあります。朝かける音楽としてどうなんだろうかということ質問されたことがあります。そこで私も調べてみたんですけれども、グリーンスリーブスの曲が使われている経緯については、ちょっと私のほうで分からないんですが、例え

ば埼玉県の新座市では、これは朝ではなくて夕方なんですけれども、子供の声で5時になりましたですとか放送をしているという事例があります。

例えば、大崎上島町は子供が少ないわけなんですけれども、朝音楽の代わりに子供が例えばおはようございますっていう元気な声を伝えてくれるっていうのも一つの案ではないかと思えます。

また、訃報についてなんですけれども、葬儀の連絡、お通夜の連絡が入るんですが、これについてはこれを聞くことによって精神的に苦痛であるという意見をいただいたことがあります。個人情報ということも考えますと、今インターネットを使う時代でもありますし、一部の方々、この訃報についてはご家族もしくは親族の方からの要望により流していると思われていますが、例えばインターネットを使って仕事をしているときに後ろで個人情報である訃報が流れる、それがインターネット上に音声として入るということを考えると、問題はないのかなあというところを危惧します。

今の時代は、サテライトオフィスなども町が誘致しているところもありますけれども、今まで例えば20年前、30年前、放送が始まったのがちょっといつか分からないんですが、その当時の音声だけの情報という時代から今はインターネットを活用する時代になっておりますので、情報がインターネットに乗った場合に個人情報として適切なのかどうかというところと、スピーカーから音声流れることによって、例えばオンラインミーティングをしている場合にちょっとその邪魔になってしまうことがあると。時間が決まっている朝の放送や夕方の放送であれば調整ができると思うんですけれども、それ以外のように随時放送が入る場合、影響を受ける方がいるということも事実です。

これを踏まえまして、いま一度、今後検討や見直しについてどうお考えか伺います。

○副議長（水橋直行君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 森議員の質問にお答えします。

おっしゃるとおり、私もあの7時のチャイムが鳴った苦情の電話を何件か受けたことが今までございます。やっぱり同じように、育児とか夜勤明けじゃということで、何とかならないかということ連絡していただいたことがあるんですけども、そういったときも防災行政無線の必要性等を説明させていただき、ご理解をいただいたところでございます。

確かに7時、朝の放送についての必要性について不要と考える方も必要と考える方もいらっしゃると思います。どちらも私は公共の福祉になるのではないかと考えておりますけれども、そういったことも時代も変わっているところでもありますので、放送についてやは

り、先ほども答弁いたしましたけども、必要に応じて検討して、行ってまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（水橋直行君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 今、朝7時の放送については答弁いただいたんですが、例えば音楽の変更ですとか、朝7時の放送をまずやるかやらないかというところにも関わってくるんですけども、もしこれを引き続きやるとなった場合に、例えば音楽を変える、もしくは子供の声を使ってみるということはどうお考えでしょうか。

○副議長（水橋直行君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 森議員がおっしゃる方法も一つの案だとは思いますが。そういったこと、全体的なこと含めて、先ほどから申しましておりますけども、検討をしてまいりたいと思います。

また、訃報のことにつきましては、おっしゃるとおり出されるときに放送の有無という欄があるんですけども、そちらでなしと書かれますと放送はしませんので、放送してくださいと訃報があった方のほうから依頼ということで放送しておりますので、個人情報、名前は個人情報になるんですけど、そういったことで放送をしているということでご理解をお願いします。

○副議長（水橋直行君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 訃報に関しては、関係者の方が希望するというところでやっていることですが、それを聞くほうの側としての、例えばスピーカーではなく戸別の受信機のみにするですとか、関係する地域のスピーカーのみにするっていうことは考えられないのでしょうか。

○副議長（水橋直行君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 森議員がおっしゃる地域限定とか戸別受信機だけにすると、その全体の周知といいますか情報伝達というふうなところで漏れが出てきて、なぜ例えば家の戸別受信だけだと外で作業されているという人は聞こえないとか、例えばホームページだけだとネット環境がない人とかについて情報伝達ができない等がありますので、放送するのであれば、やっぱり今のとおり全部に放送するべきだと考えております。

○副議長（水橋直行君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 恐らく地元で生まれ育った方などはなれ親しんでいる、それ以外

のことも、放送なんですけれども、今島外から来られるかたもいらっしゃいますし、グローバル化というか若い世代の方々も学校に多く入られています。そのようなことも考えまして、恐らく何年前にこの計報のことについて話があったこともあるのではないかとと思うんですが、これについても住民の意見をヒアリングしてみるというのも一つの案かと思いますが、これらの例えば放送の見直しについて、役場内だけではなく地域住民の話を、恐らく多数派で言えば今までどおりがいいということにはなると思うんですが、得られる利益と不利益を考えた場合に、不利益を被る方たちはそれ以外の手段がないということを考えますと、メリットとなる、放送があったほうがいいという方たちがもしほかの手段で情報を得られるのであれば、そのあたりは考えてみてもいいのではないかと思います。

2点目の、屋外スピーカーと受信機以外の情報伝達についてということで、先ほど答弁で通常時は広報紙やホームページなど、あとスピーカーと受信機です。災害時には防災メールや広島県の連絡手段、もしくはホームページで連絡がくるということになっておりました。

スピーカーについてですけれども、通常時近くにいればちょっとうるさいなと思う方もいたり、逆にスピーカーとスピーカーの間にいたら聞こえないという話もあります。仕事をしていたり作業をしていたりする場合は、手を止めないと聞くことができないということもあります。また、車を運転中には何か放送が始まってるなっていうのは分かるんですが、運転中の場合はそのまま流れていってしまうということがあります。防災時、大雨や強風などの場合、スピーカーからの放送をふだんは聞こえている場所であっても災害時には聞こえづらい、もしくは緊急時、何か避難の準備をしている場合などは落ち着いて聞くことがなかなか難しいということもあると思います。

例えば北広島町では、アナログからデジタル化に移行することに伴って、防災行政無線を全面的に廃止したということがあります。

本町はデジタル化を既にされていると思うんですが、廃止したのはそのデジタル化に伴い予算がかかるということで代替手段を考えたということなんですけれども、本町においては恐らくデジタル化になっているので、廃止というよりはそれ以外の手段を具体的に考えていくということが必要なのではないかと思います。

例えば、スピーカーと受信機が主になるんですが、受信機についてお伺いしますが、受信機は例えば住民課で転入の届けを出した際に配付するというような形になっておりますでしょうか。また、受信機は停電の際にはどのようになりますか。

○副議長（水橋直行君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 受信機の配付なんですけども、住民課へ来たときに案内はしとるんですかね、してない。ということは、総務へ来ていただくようになると思います。総務のほうで転入していただいた方に来ていただいて、どこどこに住んどんじゃけどっていう手続を踏んでいただくような形になると思います。

停電につきましては、戸別受信機のところへ電池を入れるところがあるんですけども、単1から単3までの全ての電池に対応したような形で、停電時に電池を入れていただければ、その電池がある時間は聞こえるという形になっております。

○副議長（水橋直行君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 受信機については不要だという方もいらっしゃるかもしれませんが、そういうものがあるということ自体知らない方も転入者の方にはいらっしゃると思いますので、住民課と連携を取って、転入届を出された際にこのようなものがありますがつけますかみたいなことを聞いていただいたらいいのかなと思います。

それから、放送内容を聞き逃した場合に確認をできる何か専用電話みたいなものが町にあると思うんですが、それについてはどうでしょうか。

○副議長（水橋直行君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 確認できる方法といたしましては、まず戸別受信機で再生ボタンを押していただくと直近の、ちょっと件数は忘れたんですけども、直近の放送は再度流れます。

森議員がおっしゃった電話なんですけども、65の4000番だったかな、ただこれは通常電話なんで料金がかかります。ですけども、電話をその番号へかけていただくと放送内容は直近から遡って聞くことは可能となっております。

○副議長（水橋直行君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 今、戸別受信機で再度流れるっていうことと、電話番号65の4000番ということでお知らせいただきましたが、このような内容はホームページなどで確認することができるのでしょうか。恐らく島外から来られた方々が、それについても説明があるのかもしれませんが、その受信機を渡す際には、事前に情報としてそういうのも掲載しておいたらいいのかなと思います。

そして、専用電話なんですけれども、災害時に例えばちょっと聞こえなかったからという事で入電が殺到した場合に回線がパンクするという事例もほかの自治体でありました

が、これは例えば先ほどの番号にかけて、ほかの方がかけている場合はつながらないということになるのでしょうか。それとも、自動音声で大体何回線ぐらいまで対応ができるというところがあるのでしょうか。

○副議長（水橋直行君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 専用回線の回線数については、申し訳ございません、資料等を持っておらず、また知識も持っていません。その点についてはおわび申し上げます。

しかし、戸別受信機の録音機能は、それはボタンを押していただければ流れますので、そちらのほうの機能を使っていただきたく考えております。

○副議長（水橋直行君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） これも北広島市の事例なんですけれども、町民が先ほどの受信機で再生できるというのもあるんですが、スマートフォンなどを使われない方に向けて固定電話への防災情報のみ自動音声で町のほうから発信するというシステムがあるようです。

これについては、戸別受信機で再生すればいいではないかという話もあるとは思いますが、戸別受信機がまだ設置されていない方などのことを考えますと、固定電話も今なかなか少ないので、恐らく固定電話がある方は戸別受信器も設置されているというような状況が多いのかなとは思いますが、ちょっと私自身戸別受信機で後から再生できるということを知らなかったもので、はい、すいません。一応、例としてそのように町のほうから防災情報のみ電話で自動音声でかかるという事例もあるので、このようなことも考えてもいいのではないかと思います。

また、災害時、例えばテレビのデータ放送のdボタンで情報が見られるという事例もあります。これは、インターネットが使えないときにテレビは見られる、そのような場合に情報が、大雨や台風などもそうですけれども、あります。今データ放送、dボタンなどは対応をされてますでしょうか。

○副議長（水橋直行君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） ちょうどあるテレビ局から、先月そのdボタンについての町の、町というか県内市町の各自治体を回られとるというお話がありまして、そのテレビ局の担当者の方と私と企画課長、情報ということで企画課長と会いました。おっしゃるdボタンですか、それを活用した、災害時だけじゃないんですけども、様々な広報とか情報伝達手段として検討していただけないかという話をちょうどいただいております。ただ、それは費用がかかるんですけども、災害時等、またほかの行事等の情報伝達としてのツール

として一つありなのかなとはそのときは思っておるんですけども、そういったんも含めて活用について、まだそのテレビ局はまだまだ運用されてないと、これからしていくといふとこなんですけども、そういったことをまた執行部のほうとしても検討してまいりたいと思います。

○副議長（水橋直行君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 特に災害時の情報収集については何パターンもあって、いろんな世代の方だったり、スマートフォンを持ってらっしゃる方と持ってらっしゃらない方とか、外にいらっしゃる方、家にいらっしゃる方、いろんな場合を想定してなるべく多くの手段があったほうがいいと思いますので、先ほどのdボタンの件も前向きに検討していただければと思います。

また、Wi-Fiについてなんですけれども、町でWi-Fiを港で使えるようになっていたりしますが、例えば避難所、集会所、老人集会所などが避難所になっていることが多いので、そこではWi-Fiが使えるということは少ないと思うんですが、避難されているときにやはり情報を取るということで、スマートフォンでインターネット回線が使える方であれば自分の回線を使って情報を取ることもできるんですが、例えば長期間になった場合などはそのようなWi-Fiが使えるとより情報が取れるのかなとは思いますが、恐らく今開発センターぐらいでしょうか、避難所になっていてWi-Fiが使えるところというのはわかりますでしょうか。

○副議長（水橋直行君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 避難所としてWi-Fiが使える箇所としては、おっしゃるとおり開発センターのみだと思います。

○副議長（水橋直行君） 住民課長。

○住民課長（柿本賢士君） 避難所としてWi-Fiが使える施設としては、開発センターと木江公民館が使えるようになっております。それから、すいません、東野ホール、大ホールのほうも使えるようになっております。

○副議長（水橋直行君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 今、住民課長のほうが答弁いただきました開発センターと木江の公民館と東野文化センターということですけども、例えば停電になった場合は蓄電池などで引き続きWi-Fiが使えるようになるのでしょうか。

○副議長（水橋直行君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 詳細なものを持っていないので、今確実なことをお答えできないんですけども、使えるのではないかと思います。それぐらいの答弁にしかならないんですけども。

○副議長（水橋直行君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 後ほど確認していただいて、災害時に情報を取るということで電話回線がよくつながらなくなってしまうことなどもあるので、電話回線がなくなってもインターネットがつながるから情報を取ることができたり誰かに安否の連絡をすることができるということもあると思いますので、そのあたりはご確認お願いします。

また、情報伝達の手段の一つとして、アプリでマチイロっていうのがありまして、広報や議会だよりにはマチイロというアプリがあります。広報紙が見られますっていうことでQRコードなどがついていると思うんですけども、このマチイロ、私もダウンロードして情報を見てみたんですが、ホームページから例えばいろんなカテゴリーに分けて情報を見ることができまして、行政、環境、まちづくり、仕事、福祉などが分けることができます。このようなアプリでも情報を出したらいいのではないかなと思うんですが、アプリの利用者がどの程度いらっしゃるのか分からないんですが、アプリでダウンロードしている方にプッシュ通知ということで町のほうから情報を出すっていう情報伝達の仕方もあると思います。

ちなみにこのマチイロなんですが、広島県の情報ですとか大崎上島町の情報をチェックしてどちらか選んだりすることもできるんですけども、大崎上島町の情報が2020年3月が最新になっています。ホームページから恐らくリンクで情報が自動的にここに入っているものだと思うんですけども、2020年4月にホームページが変わったと思うんです。そのときに恐らくリンクの手続きみたいなものをされていないのではないかなと思うんですが、恐らくちょっと今の時点で把握はされてない……。

○副議長（水橋直行君） すいません、傍聴者の方、申し訳ありません、私語厳禁となっております。大分こっちに声が漏れてますので、もう少し控えてあげてください。申し訳ありません。

すいません、どうぞ引き続きお願いします。

○8番（森 ルイ君） そのマチイロというアプリに情報が入ってくるのが町のホームページと連携しているはずなんですが、2020年3月が最新情報となっているので、恐らくこれは町のホームページをリニューアルしたときにやり替えてないのかなと思います

が、このあたりはいかがでしょうか。

○副議長（水橋直行君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 先ほどのアプリのマチイロの件でございますが、本課で確認をいたしまして、更新をすべきものは更新をいたしまして、速やかに対応させていただきたいと思います。

○副議長（水橋直行君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 今のはホームページと連携して自動的に情報が分かれて入るというものだと思うんですが、ここに例えば防災の情報としてメールで発信しているような内容もこのアプリに出すっていうことも可能だと思いますので、いろんな手段を考えて、特に防災情報に関しては伝達方法を考えていただきたいと思います。

また、音声情報ではなく文字情報を使うことのメリットとしては多言語に対応できるということだと思います。音声ですと、日本語が分かる方が町民の大多数ではあるんですが、叡智学園の留学生なども今来ていますし、その叡智学園の関係の先生方もいらっしゃいますし、それ以外にも町で働いていらっしゃる方でなかなかちょっと日本語の音声ですぐに情報が分からないという方もいらっしゃると思います。特に、緊急時については一刻も早く行動することが求められたりしますので、英語ですとか多言語に対応するような情報発信の手段についても検討が必要なのではないかと考えます。それについてはいかがでしょうか。

○副議長（水橋直行君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） おっしゃるとおり、様々な方が町民の中にはいらっしゃると思います。そういった方等にも対応すべく、いろいろな情報伝達の方法等を検討して、できるだけ速やかな対策をしていきたいと思います。

○副議長（水橋直行君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 平常時と緊急時、防災に関することですけれども、双方向から考えていただいて、緊急時に迅速な行動ができるように情報発信の方法を増やしていただくということと、平常時、時代が変わってきてもいますので、デジタルトランスフォーメーションなどもありますし、そのようなスマートフォンを使われない方の数のほうが多いのかもしれませんが、今後は町の手続などもスマートフォンを使ったりインターネット使ったりということも増えてくるのではないかと思います。

今現在でできない方をないがしろにするような意味合いではなくて、スマートフォンを

使う世代がより便利に情報を取れるように選択肢を増やしたり、スマートフォンを持っているけれども使われないという方については講習会などをするなどして使えるようにしていくということも、今後の時代を考えますと必要になってくるのではないかと思います。

様々な町民の方がいらっしゃいますし、いろんな意見があるとは思いますが、今まで数十年にわたり続けてきたことであっても検討や見直しが必要なこともあると思いますので、この機会に今までの放送の内容ですとか情報伝達の方法について検討をしていただきたいと思います。

質問は以上です。

○副議長（水橋直行君） これで森 ルイ議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日3日も9時から開催いたします。

午前11時26分 散会